

1. 基本理念と基本方針

《基本理念》

- 納得と安心感を与える医療を実践します
- 良質で適切な医療を提供します
- 医療活動を通じて社会に貢献します

《基本方針》

- 患者主体の医療の実践
- 医療における質と安全の確保と保証
- 医療の透明性の確保と保証
- 救急・災害医療体制の整備
- 地域医療機関との連携の強化
- 信頼される医療人の育成
- 医療の発展への貢献
- 健全な経営基盤の確立

〔各部署の基本方針と目標〕

【医 局】

〈基本方針〉

- ・患者とのパートナーシップをはかり、安全かつ良質な医療を実践する
- ・エビデンスに基づいた高度医療を目指す
- ・基幹病院として地域医療連携を強化する
- ・診療科間および職種間の連携を強化し、チーム医療を促進する
- ・教育および指導を充実し、優れた医療人の育成に努める
- ・医療情報の積極的開示を行う

〈目標〉

1. 医師不足の診療科の人材確保ならびに協力体制を推進する
2. 診療科間のコミュニケーションを強化する
3. D P Cに対応した医療を実践する
4. 救急医療体制を整備する
5. 紹介率、逆紹介率の向上に努め、地域医療支援病院の指定を目指す
6. 地域がん診療拠点病院の指定を目指す
7. 医療情報の公開をすすめるためホームページの利用を推進する
8. 研修医の教育、指導を充実させる

【看護局】

〈基本方針〉

病院改革プランの実施・目標値の達成

ビジョン・・・つながりが共感できる病院になる

－医療において、地域において、1つの組織において－

〈重点目標〉

セクショナルリズムを捨て、お互い協力できる看護局をめざそう

フィッシュ哲学の実践

(部署・個人目標に反映)

1. 看護の質の向上

- 1) 急性期病院における看護方式の検討・見直し

(師長会学習会で検討・看護局)

- 2) 役割分担の推進

- ①看護師の役割・看護師以外で出来る役割両面の検討
(部署会の討議に反映・部署の討議を師長会に反映)
- ②看護助手(看護局移行に伴う)の体制検討
(部署会の討議に反映・部署の討議を師長会に反映)
- ③21年度の継続検討(検査科・薬剤科)
*薬剤部への移行・・薬剤ミキシング
(看護局・プロジェクト委員会に反映)

2. 人材育成

- 1) 新人ガイドラインに沿った新人教育
 - ①理念：全職員が新人に感心を持ち皆で育てるという組織文化の熟成
(部署・個人目標に反映)
 - ②教育担当者の育成 (師長個人目標に反映)

2) S-Que 院内研修をとりいれたポイント制の教育実施

- ①計画的な人材育成と無理のない教育 (部署・個人目標に反映)

3. 経営参画

- 1) 病院改革プランの実施(22年～24年末まで)
 - ①病床稼働率の上昇(92%)と協力 (師長個人目標・部署目標に反映)
- 2) リネン使用量の工夫 (病棟目標に反映)
- 3) 独立行政法人化の準備(23年)
- 4) 電子カルテへの準備
働きやすい環境づくり・・二交替制については、スタッフの声が高まった段階で考えます。

【薬剤科】

〈基本方針〉

- 1. 薬の専門家として、患者様にとって有益な薬物療法を提供する
- 2. 薬によるインシデント・アクシデントを減少させ安全な薬物療法を提供する
- 3. 臨床薬剤師として医療チームに貢献する
- 4. 薬剤師職能を高めるため、研究心を持って日々努力する

〈目標〉

- 薬剤管理指導実施率 80%達成
- 後発医薬品採用品目数 20%達成

【中央放射線部】

〈基本方針〉

- ・各診療科の利用しやすい中央放射線部を作る
- ・画像診断機器を安全に利用できる体制を作る
- ・画像診断機器を効率的に利用できる体制を作る

〈目標〉

- ・ヒヤリハットの報告数を増やす。
- ・画像診断機器の安定稼働と有効活用
- ・予約待ち日数の短縮
- ・現在の医療水準に見合った画像診断機器への整備

【中央検査部】

〈基本方針〉

- ・常に患者さまの立場に立って考え行動します
- ・精度の向上を計り、良質な検査結果を提供します
- ・業務・経営改善に努力し効率のよい検査を行います

〈目標〉

- 1. 検査結果の迅速化を行い、待ち時間の短縮に貢献する
- 2. 検査技術のさらなる向上を目指す
 - ①認定検査士の育成を行う
 - ②学会・研修会等での発表又は参加

③後継者育成に努力する

3. チーム医療の一員として貢献する

【臨床工学室】

〈基本方針〉

- ・医療機器の質と安全の確保
- ・信頼される臨床工学技士の育成
- ・経営意識の向上

〈目標〉

- ・各人が担当する医療機器の保守管理を徹底する。
- ・各人が行う業務の質の向上と各人の業務範囲の拡充
- ・医療機器・医療消耗品の償還価格・納入価格及び臨床における手技料を把握する。

【栄養管理センター】

〈基本方針〉

医療の一環として患者の疾病に即した栄養量を満たす食事を医師の指示の基に提供し、患者の早期に回復できるよう役割を果たすことを目的とする。また、他部門を連携し、チーム医療の一員として貢献する。

〈目標〉

- ・栄養指導を強化し外来診療協力体制の構築と地域療養指導を発展させる
- ・妊産婦食の見直し新食種を実施し栄養サポート体制を強化する
- ・給食費の経済効率性を高上させる
- ・NST教育認定施設と栄養サポートチームの準備を行う
- ・NSTと（がん）栄養パスを実施する
- ・積極的に研修会や学会に参加する

【地域医療連携室】

〈目標〉

地域ぐるみの医療サービスシステムを効率よく
円滑に運用していくこと

〈業務〉

1. 他の医療機関との相互紹介を円滑に運用する；診療予約業務
2. 医療機器の共同利用；検査予約業務
3. 開放病床の管理・運用
4. 研究会、臨床検討会の開催；りんくうカンファレンスなど
5. 健康増進、病気の予防などの教育活動；市民健康講座
6. 保健、福祉機関、長期ケアサービス機関などとの密な連携
7. 広報活動

【がん相談支援センター】

〈目標〉

患者さんへ提供されている医療や社会資源に関する情報サービスの支援を向上させ、安心して療養できる環境の構築に努める

【事務局】

〈基本方針〉

- ・医師の確保
- ・経営の健全化

〈目標〉

公立病院改革プランの策定

〔事務局各部署〕

【総務課】

〈基本方針〉

救急、災害、周産期、高度医療等の公立病院としての役割を果たすとともに、地域の基幹病院として維持継続していくため、さらなる医師等職員の確保をはじめ医療供給体制の充実を図り、患者さまのアメニティ向上に努め、安心、安全な医療を提供します。その基盤となる財務において、健全化を図り、安定的

な病院経営を実現します。

〈目標〉

公立病院改革プランを策定し、病院経営の改善を努めるとともに、公立病院の再編・ネットワーク化の構築に取り組みます。

【医事課】

〈基本方針〉

病院の基本方針に基づき、患者様に最善の医療と情報を提供し、患者様やその家族の方が安心して病院を利用できるように努力する。

〈目標〉

1. 患者様の人権を尊重し、最善の医療サービスに努める。
2. お互いに尊敬と強調の心を持ち、職員が互いに信頼あう。